全国建設業協会

'08ブロック会議を振り返る ③

発注者は業者育成の精神を

事前公表の廃止も不可欠

技術と経営に優れた建設企業に、今後も頑張ってもらうために必要な各種制度。これは、おおむね揃った。この道具を使うかどうかという課題は、会議後のすべての懇親会のあいさつで、衆議院議員の脇雅史議員が指摘してきたことに尽きる。

「発注者に建設業者を育てる精神がない。制度があっても、この精神がなければどうにもならない」と発注者の対応に釘を刺す。さらにはダンピング受注の問題にも言及し、悪いのは業者だけでなく、その金額を認めて契約してしまう発注者も悪いのであり、業者だけでなく発注者も取り締まるべきとの考えを加えた。

発注者は発注者でも、特に県や市町村の対応が問題であることを指摘している。国の工事でダンピング受注が減少する一方で、自治体発注工事では未だダンピングが横行しており、地方の建設業者の経営に大きく影響を及ぼしている。十分隅々まで行き渡っているかは別にして、各種防止策を国が示し実践しているにも係わらず、地方行政はそれに習わず実行に移していないため、歯止めがかからない状況だ。

さらに会議で、業界側から大きな不満として浮上したのが「予定価格の事前公表を取りやめてほしい」とする意見。事前公表の結果、低い所に入札価格が集中し、それに拍車がかかりダンピング受注は後を絶たないからだ。低価格競争になったが最後、あとは低価格で入札した者同士のじゃんけんやくじ引きで受注者が決まり、工事を行えば赤字となってしまう。

これが真の競争と言えるのだろうか。事前公表の見直しについては、国交省が総務省と連名で、機会あるごとに要請しているものの、それは受け入れられていない。地域の建設業者の疲弊は募るばかり、健全な業界の発展という理念からは相反した状況にある。

今回、九州ブロックでは事前公表の状況をめぐって、九州の各県担当者をブロック会議に招き回答してもらった。すでに一部工事で事前公表を廃止していたり事後公表を試行している県もあるが、大半の県が事前公表をいまだに実施していた。廃止できない理由として挙げられるのが、入札の透明性等の観点からで、事前公表廃止に後ろ向きな姿勢を示している。福岡県では、設計業務委託をめぐって収賄事件が発生しており、コンプライアンス(法令順守)と職員保護の関係上、廃止できない見解を示している。

こうした意見に協会側は「犯罪防止や公平性、透明性などを理由としているが、これと事前公表は関係ない」と非難。ランダム係数を採り入れた方法の採用などで、そうした問題は無いことを強調し、事後公表への切り替えを強く要請した。

こうした切実な声が、どこまで地方自治体に届いているのか。業者を生かすも殺すも、発注者のさじ加減1つ。いざと言う時に、行政責任をまっとうできない可能性は増していくばかりだ。本来、良好な社会資本整備を進めるためのパートナーである建設業者の現実を直視すれば、発注者がとらなければいけない対応はすでに見えているはずだ。

（つづく）